

自分を大事に。

社会全体で、皆さんを守ります。

大麻から

断りづらい
雰囲気

海外じゃ
合法らしいし

大麻誘われた

大麻は身体に
有害です

大麻の所持・
使用は違法です

大麻には
依存性があります

動画公開中

ツラい気持ちとの付き合い方を、専門家が動画で解説しています。ツラいな、苦しいな、
と思ったら見てみてください。また、周囲にも、この動画を教えてあげてください。

【動画はこちら】

元薬物
依存症
当事者



弁護士



精神
保健
福祉士



薬物で困ったら相談してください。あなたの秘密は守ります。

薬物乱用相談 東京都



【相談窓口】



東京都保健医療局健康安全部薬務課

Tel:03-5320-4505

mail:S1150603@section.metro.tokyo.jp

大麻を乱用する 10代・20代の若者が増えています。 自分自身、そして周囲の人を守るために、 ぜひこの動画をご覧ください。

大麻は、大麻草という植物由来の薬物で、身体に有害な成分が含まれています。

大麻の「所持」や「譲渡」に加え、
法改正により、新たに大麻の「使用」が法律で禁止されました。

専門家からのメッセージ



加藤 隆

特性非営利活動法人
八王子ダルク代表理事（施設長）
元薬物依存症当事者

違法薬物で2度の逮捕を経験。1997年から2年間ダルクでの回復プログラムを受け、終了し、2007年NPO法人東京ダルクに入職。2015年より現職。

本当に大切なのは、
ありのままの自分でいいんだということ。
自分らしく生きること。

薬物に手を出さなくても、
自分の弱さやつらさを乗り越えられる
みんなであってもらいたい



菅原直美

弁護士

2010年弁護士登録。治療的司法を実践し、現在は大学院にて臨床心理を学ぶ。2023年5月吉祥寺リネン法律事務所を開設。

他の人と一緒に
助け合いながら社会の中で生きていくければ
いいなと思います

私たち大人もできることがあればいいと思うし、
他の人の手を借りることは恥ずかしくない



平林 剛

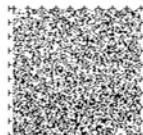
弁護士
精神保健福祉士

弁護士の一方、精神保健福祉士の資格を取得し、ソーシャルワーカーとしても活動。現場に近いところで犯罪を犯した人や依存症を抱える人等に対する社会復帰支援等に尽力。

皆さん気が思っている以上に、
若い頃のコミュニティは逃げようがあつたり、
代わりがあつたりする。

コミュニティから抜けても
自分は社会で生きていけるんだということを
知っていただければと思う

肩書・所属は動画撮影時のものです



一人ひとりと生きるまち。



東京都



古紙パルプ混合率60%再生紙を使用

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。